

議会だより

平成28年第1回定例議会は3月7日招集され、17日までの11日間の会期で開催されました。

本定例議会では、3月9日に6名の議員が町政について一般質問を行いました。

なお、可決同意等された案件の大半は次のとおりです。

条例案件

◆専決処分承認

- ・吉野町税条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて(承認)
- ・吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて(承認)

前2案件については、地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しが行われたため、条例の一部改正が行われました。

- ◆吉野町行政不服審査法施行条例を制定することについて(可決)

- ◆行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて(可決)

- ◆吉野町情報公開条例の一部を改正することについて(可決)

- ◆吉野町個人情報保護条例の一部を改正することについて(可決)

前4案件については、行政不服審査法が全部改正されたことから、新たな条例制定並びに関係する条例の一部を改正するものです。

- ◆公立幼稚園の教職員の給与等に関する特別措置条例等の一部を改正することについて(可決)

町内の幼稚園が吉野町立こども園となったことにより、関係する条例整備を行うため、条例制定するものです。

- ◆吉野町国民健康保険吉野病院閉院に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて(可決)

南和地域の医療再編・統合により3月末で吉野病院を閉院したことに伴い関係条例の一部改正、廃止するなどの条例整備を行うため、条例制定するものです。

- ◆職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて(可決)

地方公務員法及び独立法人法等の改正に伴い、フレックスタイム等の規定追加を行うため、条例の一部を改正するものです。

- ◆吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて(可決)

人事院勧告により、条例の一部を改正するものです。

- ◆吉野町税条例の一部を改正することについて(可決)

地方税法の一部改正により、徴収の猶予についての規定、字句の改正などを行うため、条例の一部を改正するものです。

- ◆吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正することについて(可決)

- ◆吉野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正することについて(可決)
- 前2案については、指定地域密着型サ-

ビスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、指定認知症対応型通所介護における運営推進会議の設置の義務化を行うため、条例の一部を改正するものです。

予算案件

- ◆平成27年度吉野町一般会計補正予算(第7号)について(可決)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ1億2,431万6千円を追加し、総額61億7,164万9千円と定めました。

主な事業等は、人事院勧告に伴う職員給与費、年金生活者等支援臨時福祉給付金、公職選挙法改正に伴う電算システム改修委託料、情報セキュリティ対策強化委託料、住民基本台帳ネットワーク等事業、子ども子育て支援システム改修費、地方創生加速化交付金にかかる「木のまちプロジェクト」推進事業費、観光おもてなし誘致戦略事業費などの増額補正です。

- ◆平成27年度吉野町介護保険特別会計補正予算(第3号)について(可決)

歳入歳出それぞれ79万5千円を追加し、総額12億4,117万3千円と定めました。主なものは、一次予防及び一般介護予防事業費などの増額補正です。

- ◆平成27年度吉野町水道事業特別会計補正予算(第3号)について(可決)

収益的支出 26万円を追加し、総額2億330万円、資本的支出 3万円を追加し、総額9,105万円と定めました。主なものは、人事院の勧告による給与改定の増額補正です。

- ◆平成28年度吉野町一般会計予算について(可決)

歳入歳出それぞれ対前年度比6.5%減の総額54億5,300万円と定めました。

主な事業は、吉野町まちひと・しごと創生総合戦略により、人口減少と地域経済縮小を克服して、将来にわたり活力あるまちとするための事業など。

(概要は前月号9～11頁を参照)

- ◆平成28年度吉野町国民健康保険特別会計予算について(可決)

歳入歳出それぞれ15億3,237万3千円と定めました。

(歳入) (単位 千円)

国民健康保険税	239,350
使用料及び手数料	100
国庫支出金	327,631
療養給付費交付金	35,381
前期高齢者交付金	407,001
県支出金	95,446
共同事業交付金	337,000
財産収入	10
繰入金	81,110
繰越金	8,953
諸収入	391
〔歳出〕	
総務費	7,838
保険給付費	948,539
後期高齢者支援金等	148,030
前期高齢者納付金等	330
老人保健拠出金	220
介護納付金	68,000
共同事業拠出金	337,001
保健事業費	19,485
基金積立金	10
諸支出金	1,920
予備費	1,000
◆平成28年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算について(可決)	

歳入歳出それぞれ1億4,680万円と定めました。

〔歳入〕 (単位 千円)

後期高齢者医療保険料 94,775

使用料及び手数料 30

繰入金 50,694

繰越金 2

諸収入 4,641

〔歳出〕

総務費 2,845

後期高齢者医療広域連合納付金 142,541

保健事業費 4,256

諸支出金 500

◆平成28年度吉野町介護保険特別会計

予算について (可決)

・保健事業勘定については、歳入歳出それぞれ13億2,078万7千円と定めました。

〔歳入〕 (単位 千円)

保険料 233,910

国庫支出金 339,009

支払基金交付金 358,808

県支出金 189,912

財産収入 125

繰入金 198,527

繰越金 10

諸収入 486

〔歳出〕

総務費 22,178

保険給付費 1,255,682

地域支援事業費 42,442

基金積立金 125

諸支出金 310

予備費 50

・サービス事業勘定については、歳入歳出それぞれ528万3千円と定めました。

〔歳入〕 (単位 千円)

サービス収入 2,326

繰入金 2,947

繰越金 10

〔歳出〕

サービス事業費 5,283

◆平成28年度吉野町簡易水道事業特別会計予算について (可決)

歳入歳出それぞれ10億164万6千円と定めました。

〔歳入〕 (単位 千円)

負担金及び交付金 21,716

使用料及び手数料 67,846

財産収入 106

繰入金 105,046

繰越金 25,092

諸収入 346

国庫支出金 170,694

町債 610,800

〔歳出〕

簡易水道費 947,263

公債費 54,383

◆平成28年度吉野町下水道事業特別会計予算について (可決)

歳入歳出それぞれ2億5,470万円と定めました。

〔歳入〕 (単位 千円)

分担金及び負担金 412

使用料及び手数料 24,147

国庫支出金 8,000

繰入金 159,939

繰越金 1

諸収入 1

町債 62,200

〔歳出〕

下水道事業費 59,837

公債費 194,863

◆平成28年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算について (可決)

歳入歳出それぞれ2,830万円と定めました。

〔歳入〕 (単位 千円)

使用料及び手数料 4,758

繰入金 15,056

繰越金 736

財産収入 50

町債 7,700

〔歳出〕

農業集落排水事業費 5,544

公債費 22,756

◆平成28年度吉野町水道事業特別会計予算について (可決)

収益的収入を1億9,958万円、収益的支出を1億9,351万円と定め、資本的収入を993万円、資本的支出を1億2,975万円とし、支出に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金及び過年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。

◆平成28年度吉野町病院事業清算特別会計予算について (可決)

歳入歳出それぞれ12億5,425万3千円と定めました。

〔歳入〕 (単位 千円)

病院事業清算収入 150,501

使用料及び手数料 205

県支出金 220

財産収入 1,077,080

諸収入 13,387

繰入金 12,860

〔歳出〕

病院事業清算費 1,254,253

契約案件

◆吉野山地区簡易水道統合事業橋屋送水ポンプ所送配水管布設工事請負契約の締結について (可決)

・契約方法 一般競争入札

・契約金額 251,640,000円

・契約の相手方

株式会社 上田工務店

代表取締役 上田 秀幸

(吉野町宮滝)

委員選任同意

◆吉野町監査委員の選任につき同意を求めることについて (同意)

本年3月17日をもって、町監査委員 大村 陽氏が辞任したため、濱田 賢治氏(上市)を選任することについて、議会の同意を得たものです。

報告案件

◆地方自治法第180条第1項の規定による専決処分報告について (受理)

町有地内での陥没による工事用車両物損事故に係る損害賠償額を定めて和解を行った報告がされました。

その他の案件

◆コミュニティセンターつぶるに係る指定管理者の指定について (可決)

コミュニティセンターつぶるの指定管理者について、改めて管理者を津風呂湖自然を守る会とし、期間は平成28年から33年までとするものです。

◆宮滝河川交流センターに係る指定管理者の指定について (可決)

宮滝河川交流センターの指定管理者について、改めて管理者を宮滝自治会とし、期間は平成28年から33年までとするものです。

◆吉野広域行政組合規約の変更について

(可決)

吉野広域行政組合の事務所の位置を変更するものです。

◆その他

議員派遣について、各委員会の所管事項に関する閉会中の継続審査について議決されました。

一般質問

次のとおり一般質問が行われました。

◆野木康司 議員から

- ・定住促進住宅事業について
- ・自伐型林業の取組について

◆上滝義平 議員から

- ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種について
- ・福祉補助金について(補そう具)
- ・都市計画と農振地域について
- ・命輝き、笑顔あふれる吉野町とは

◆辻本 茂 議員から

- ・「産業振興と雇用創出」について
- ・「女性の活躍社会実現に向けて」について

◆数坂眞佐 議員から

- ・未来を担う子どもの育成のために
- ・官民協働の取組の充実のために
- ・町民の願いを町づくりに位置付けて

◆大村 陽 議員から

- ・道路問題について

◆西澤 巧平 議員から

- ・遊休農地で吉野町に「新たな交流と人の流れをつくる」

- ・「ふれあい居酒屋」から始まる認知症対策

それぞれ質問が行われ、町長及び担当参事等が答弁を行いました。

臨時議会

平成28年第1回臨時議会は、3月30日招集されました。

案件の大半は次のとおりです。

契約案件

- ◆吉野町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて (同意)
- ・氏名 森本 弥寿則
- ・住所 吉野町大字丹治

吉野病院に医療機器寄贈

パルスオキシメーター	2台
非接触型体温計	10本
加湿空気清浄器	1台

吉野病院を利用される患者様のために

吉野町国民健康保険病院

職員互助会一同

吉野運動公園に「ピンクル広場」 完成

多くの保護者の方々からの、『子どもたちが町内で安心して遊べる場所の確保を』、というご要望に応える為に、4月6日吉野運動公園野球場に隣接する敷地内(354㎡)に、大型遊具を設置した「ピンクル広場」がオープンしました。

主催者代表の北岡町長と来賓代表の山本町議会議長より、「おじいさん、おばあさん、お父さん、お母さんと一緒にみんなで楽しく遊びに来てください」と挨拶がありました。



「よしのこども園」と「わかばこども園」の園児による合唱曲『さんぽ』が披露されたあと、テープカットが行われました。

また、参加した総勢37名の園児たちは、元気に大型遊具で遊んでいました。

今後、町内の子どもたちの遊びの空間として、また、世代間交流の場所として活用されることが期待されます。